

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年12月26日

【中間会計期間】 第69期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 広島観光開発株式会社

【英訳名】 Hiroshima Tourism promotion Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 智康

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号
(上記は登記上の本店で実質上の本社業務は、最寄りの連絡場所に記載の場所で行っています。)

【電話番号】 (0829)(44)0880 代表

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 村岡 直美

【最寄りの連絡場所】 広島県廿日市市宮島町紅葉谷公園

【電話番号】 (0829)(44)0880 代表

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 村岡 直美

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
売上高 (千円)	150,170	331,160	360,929	428,528	664,360
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,045	126,932	132,627	38,993	211,724
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	42,994	107,716	95,609	37,317	209,674
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
純資産額 (千円)	1,142,021	1,315,586	1,488,154	1,217,869	1,417,544
総資産額 (千円)	1,449,120	1,548,678	1,729,597	1,485,432	1,834,576
1株当たり純資産額 (円)	4,568.09	5,262.35	5,952.62	4,871.48	5,670.18
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 () (円)	171.98	430.87	382.44	149.27	838.70
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				40	100
自己資本比率 (%)	78.81	84.95	86.04	81.99	77.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,940	154,278	159,875	36,862	247,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,235	38,684	309,814	16,071	9,520
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		50,400	74,600		100,800
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	81,000	279,305	126,795	214,111	351,334
従業員数 (人)	26	29	31	25	29

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客索道業	31

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

組合員数は21名であり、全員が全日本海員組合中四国地方支部に属しております。労使関係は安定して推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針及び経営戦略等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、日経平均株価がバブル経済崩壊後最高値を更新し、大企業を中心に賃上げの動きや企業収益及び設備投資需要の改善が見られるなど、国内経済は緩やかな回復傾向が見られました。一方、ウクライナ情勢・中東情勢の長期化や、燃料・資源価格の高止まり、欧米を中心に世界的な金融引き締めが実施されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当中間会計期間中の宮島への来島者は、円安による割安感で訪日する外国人観光客が増加したこともあり2,328千人（前年同期比4.6%増）となりました。

当社におきましては、ローブウエーをご利用頂くお客様に季節感を感じていただけるよう、各駅に季節・イベントに応じたディスプレイの設置を行いました。また、弥山清掃登山を今年度も開催するなど、環境整備を実施し集客に努めました。

輸送の安全確保の施策としましては、各施設の安全点検・整備を確実に行うとともに、獅子岩線平衡索の交換を実施しました。

当中間会計期間の営業成績を前年同期と比較いたしますと、宮島への来島者が回復したことから、乗車人員は前年同期比7.8%、28千人増の399千人となりました。営業収益は、前年同期比9.0%、29,768千円増の360,929千円となり、売上原価と一般管理費を差し引いた営業利益は、前年同期比3.9%、4,811千円増の127,587千円、営業外損益を差し引いた経常利益は前年同期比4.5%、5,695千円増の132,627千円となりました。法人税等を差し引いた中間純利益は、前年同期比11.2%、12,106千円減の、95,609千円となりました。

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
旅客索道業	331,160	360,929
合計	331,160	360,929

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、126,795千円であります。前年同期に比べ152,510千円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、円安の影響によるインバウンド需要が当中間会計期間中も好調だったことから、159,875千円の資金増となっております（前年同期は154,278千円の資金増）。これは主に、税引前中間純利益129,121千円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）への貸付及び新発券システム導入代金等の支払いを行ったため、309,814千円の資金減となりました（前年同期は38,684千円の資金減）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済及び配当金の支払いを行ったため、74,600千円の資金減となりました（前年同期は50,400千円の資金減）。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

輸送、受注及び販売の実績

a. 輸送実績

宮島ロープウエー

区分	輸送実績(千人)	前年同期比(%)
輸送人員	399	107.8

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

宮島ロープウエー

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
運輸収入	346,244	108.3
売店収入	14,468	129.6
望遠鏡収入	103	99.2
娯楽機収入	28	36.5
雑収入	84	102.0
計	360,929	109.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の概要に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

流動資産は1,094,252千円で、前事業年度に比べ55,350千円の減少となりました。主な要因は、短期貸付金の増加及び新発券システム導入代金等の支払いによる現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は635,345千円で、前事業年度に比べ49,627千円の減少となりました。主な要因は、減価償却によるものであります。

流動負債は181,129千円で、前事業年度に比べ171,458千円の減少となりました。主な要因は、未払金の支払い及び借入金の返済によるものであります。

固定負債は60,314千円で、前事業年度に比べ4,129千円の減少となりました。主な要因は、退職金を支払ったことによる退職給与引当金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運輸収入の殆どが現金であります。一方、資金需要については、索道業の運営に係る労務費、販売費、一般管理費等、営業に必要な運転資金、設備維持のための部品購入や設備投資資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当中間会計期間末日における自己資本比率は86.04%であり、健全な財務状態であると認識しており、計画的な設備投資が行える状況と認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により賄うことを基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	250,000	同左	非上場 非登録	単元株制度は採用していません
計	250,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		250		125,000		

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
広島電鉄(株)	広島市中区東千田町二丁目9番29号	117	47.16
芸陽バス(株)	広島県東広島市西条西本町21番39号	20	8.00
向井 眞里枝	広島市安芸区	11	4.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10	4.00
宮島松大汽船(株)	広島県廿日市市宮島町853番地	10	4.00
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5	2.00
東洋観光(株)	広島市中区田中町2番10号	4	1.60
高柴 文子	広島市佐伯区	2	0.80
川手 武信	広島市安芸区	1	0.46
東洋証券(株)	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	1	0.42
計	-	182	73.16

(注) 株式会社三菱UFJ銀行は、2024年7月16日に「東京都千代田区丸の内一丁目4番5号」に住所変更されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,000	250,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	250,000		
総株主の議決権		250,000	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、暁和監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	351,334	126,795
未収運賃	32,902	37,822
棚卸資産	13,642	14,883
短期貸付金	749,941	910,965
前払費用	1,431	3,578
その他	349	206
流動資産合計	1,149,603	1,094,252
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	125,671	121,509
構築物（純額）	70,416	72,512
機械及び装置（純額）	228,406	214,450
車両運搬具（純額）	154,945	138,924
その他（純額）	² 60,236	² 56,284
建設仮勘定	11,032	11,032
有形固定資産合計	¹ 650,706	¹ 614,713
無形固定資産	714	827
投資その他の資産		
会員権	30,300	30,300
その他	1,777	2,198
繰延税金資産	31,473	17,305
貸倒引当金	30,000	30,000
投資その他の資産合計	33,551	19,804
固定資産合計	684,972	635,345
資産合計	1,834,576	1,729,597

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	49,600	-
未払金	246,941	118,469
未払法人税等	26,151	21,912
賞与引当金	11,120	11,261
その他	³ 18,774	³ 29,486
流動負債合計	352,587	181,129
固定負債		
退職給付引当金	64,443	60,314
固定負債合計	64,443	60,314
負債合計	417,031	241,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
利益剰余金		
利益準備金	31,250	31,250
その他利益剰余金		
別途積立金	426,000	441,000
繰越利益剰余金	835,294	890,904
利益剰余金合計	1,292,544	1,363,154
株主資本合計	1,417,544	1,488,154
純資産合計	1,417,544	1,488,154
負債純資産合計	1,834,576	1,729,597

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	331,160	360,929
売上原価	1 176,435	1 198,293
売上総利益	154,725	162,635
販売費及び一般管理費	31,949	35,047
営業利益	122,776	127,587
営業外収益	2 4,777	2 5,190
営業外費用	3 621	3 150
経常利益	126,932	132,627
特別損失	4 0	4 3,506
税引前中間純利益	126,932	129,121
法人税、住民税及び事業税	19,215	19,344
法人税等調整額	-	14,167
法人税等合計	19,215	33,512
中間純利益	107,716	95,609

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	411,000	650,619	1,092,869	1,217,869
当中間期変動額						
剰余金の配当				10,000	10,000	10,000
別途積立金の積立			15,000	15,000		
中間純利益				107,716	107,716	107,716
当中間期変動額合計			15,000	82,716	97,716	97,716
当中間期末残高	125,000	31,250	426,000	733,336	1,190,586	1,315,586

	純資産合計
当期首残高	1,217,869
当中間期変動額	
剰余金の配当	10,000
別途積立金の積立	
中間純利益	107,716
当中間期変動額合計	97,716
当中間期末残高	1,315,586

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	426,000	835,294	1,292,544	1,417,544
当中間期変動額						
剰余金の配当				25,000	25,000	25,000
別途積立金の積立			15,000	15,000		
中間純利益				95,609	95,609	95,609
当中間期変動額合計			15,000	55,609	70,609	70,609
当中間期末残高	125,000	31,250	441,000	890,904	1,363,154	1,488,154

	純資産合計
当期首残高	1,417,544
当中間期変動額	
剰余金の配当	25,000
別途積立金の積立	
中間純利益	95,609
当中間期変動額合計	70,609
当中間期末残高	1,488,154

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	126,932	129,121
減価償却費	38,686	46,030
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,814	4,129
賞与引当金の増減額(は減少)	1,066	140
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,600
受取利息及び受取配当金	690	1,068
支払利息	621	150
有形固定資産除却損	-	3,506
売上債権の増減額(は増加)	76	4,919
棚卸資産の増減額(は増加)	697	1,240
仕入債務の増減額(は減少)	2,146	8,754
未払消費税等の増減額(は減少)	11,327	16,535
その他	859	9,882
小計	161,884	180,399
利息及び配当金の受取額	690	1,068
利息の支払額	621	150
法人税等の支払額	7,675	21,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,278	159,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額(は増加)	648	161,023
有形固定資産の取得による支出	38,326	147,481
無形固定資産の取得による支出	-	629
その他	290	680
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,684	309,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	40,400	49,600
配当金の支払額	10,000	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,400	74,600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,193	224,538
現金及び現金同等物の期首残高	214,111	351,334
現金及び現金同等物の中間期末残高	279,305	126,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

旅客運輸収入

旅客運輸収入は、ロープウエーによる輸送が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

付帯事業収入

付帯事業収入は、主に売店での物品の販売による収入であり、物品の販売をした時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,238,185千円	1,280,688千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
その他(工具、器具及び備品)	1,303千円	1,303千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	36,800千円	45,514千円
無形固定資産	1,886	516

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取利息	676千円	1,066千円
受取手数料	1,949	2,164
利子補給金	621	150

3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	621千円	150千円

4 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産除却損	0千円	3,506千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250			250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,000	40.00	2023年3月31日	2023年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250			250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,000	100.00	2024年3月31日	2024年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	279,305千円	126,795千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	279,305千円	126,795千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	49,600	49,589	10
負債計	49,600	49,589	10

注 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「短期貸付金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

当中間会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「短期貸付金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		49,589		49,589
負債計		49,589		49,589

当中間会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

その他有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間(2024年9月30日)

その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は賃貸等不動産を所有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
旅客運輸収入	319,731	346,244
付帯事業収入	11,346	14,600
その他	82	84
顧客との契約から生じる収益	331,160	360,929
外部顧客への売上高	331,160	360,929

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を
しておりません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略して
おります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を
しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	5,670円18銭	5,952円62銭

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	430円87銭	382円44銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	107,716	95,609
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	107,716	95,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	250	250

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第68期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 中国財務局長に提出
-------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月20日

広島観光開発株式会社
取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

指定社員 公認会計士 金本善行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日浦祐介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島観光開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、広島観光開発株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。